



平成 18 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ソトー
代表者名 取締役社長 高岡 幸郎
(コード番号 3571 東証・名証第二部)
問合せ先 取締役管理担当 中島 紀男
(TEL . 0586 - 45 - 1121)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 163 条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得)

当社は、平成 18 年 12 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 163 条の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、子会社の有する自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 子会社の名称

ソトー商事株式会社、ソトー興産株式会社、株式会社ソトーサポート、アタゴ産業株式会社

2. 取得の理由

会社法第 2 条第 3 号及び会社法施行規則第 3 条の規定により、当社の子会社となった上記 4 社が所有している当社普通株式を買受けるものであります。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 381,000 株 (発行済株式総数に対する割合 2.47%)
(内訳)
- | | |
|-------------|-----------|
| ソトー商事株式会社 | 70,000 株 |
| ソトー興産株式会社 | 119,000 株 |
| 株式会社ソトーサポート | 70,000 株 |
| アタゴ産業株式会社 | 122,000 株 |
- (3) 株式の取得価額の総額 475,107,000 円
(平成 18 年 12 月 21 日東京証券取引所における当社普通株式の終値に 381,000 株を乗じた金額とする。)
- (4) 自己株式取得の日程 平成 18 年 12 月 22 日 (金)
- (5) 取得方法 相対取引

(ご参考) 平成 18 年 11 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を含む)	15,371,223 株
自己株式数	724,688 株

以上